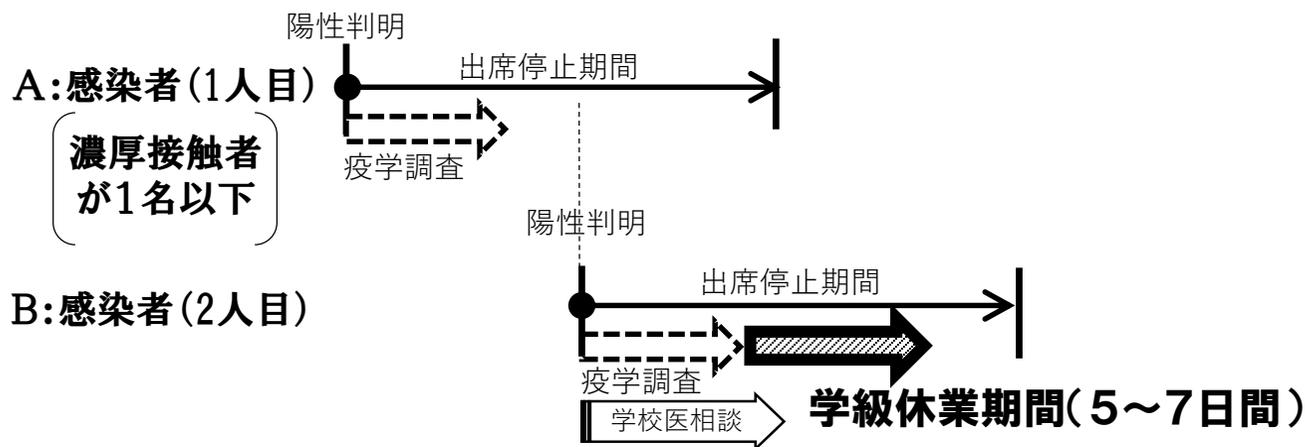


複数の児童生徒等に感染が判明した場合等の学級休業措置（イメージ）

* 現在の取扱いに加え、次の基準を設ける

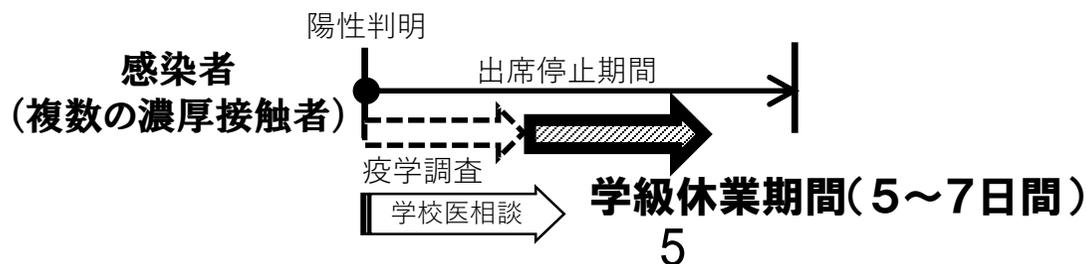
【同一学級において、複数の感染が判明】

感染者A（濃厚接触者は1名以下）の出席停止期間中に、学級内で新たな感染者Bが判明した場合、Bの疫学調査終了日の翌日から5～7日間について、学級休業を行う。



【複数の濃厚接触者が存在】

1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が校（園）内に存在する場合、感染者が属する学級について、疫学調査終了日の翌日から5～7日間の休業を行う。



オンライン学習実施にかかる課題対応状況

項目		課題対応状況
教員への支援		
	研修	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業期間（7月26日～8月24日）に、教員のスキルに応じた実技研修をオンラインで実施 全50回開催 131校495人参加 （うち双方向オンライン学習に特化した研修 全44回 118校377人参加） ・2学期以降は、教員のニーズに応じた研修として、機器操作に加え授業実践研修を教員が参加しやすい形式でオンラインで実施予定 ・10月及び2月に各校のICT教育担当教員向けの研修を実施
	ICT活用にかかる 情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTニュースを6月、7月発行 Vol.17 オンライン学習を進める上での著作物の取り扱いについて Vol.18 オンデマンド教材の効果的な活用方法について
児童生徒への支援		
	端末の操作説明	<ul style="list-style-type: none"> ・端末の操作マニュアルを、SKIPに保存して共有 ・マニュアルに基づく児童生徒への指導を周知（8月19日）
通信環境の改善		
	回線負荷軽減用 モバイルルータの配備	<ul style="list-style-type: none"> ・8月23日に各小中学校に校内用モバイルルータを配送完了（1校のみ24日に配送） ・利用マニュアルの周知（8月19日）
その他		
	児童生徒への貸出用 モバイルルータの 再配備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への再調査に基づき、8月18日に再配備完了
	導入するデジタル教材	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルドリル（8月25日リリース） 導入研修会を8月19日～8月25日に実施

学校休業等におけるICTを活用した学びの保障について（概要）

1 基本的な考え方

学習者用端末等を持ち帰り、学習動画の視聴をはじめ、調べ学習やデジタルドリル、双方向オンライン学習などのICTを活用した学習と、プリント教材等の紙ベースの学習を適切に組み合わせることにより、児童生徒の発達段階や教科の特性に応じた学習の機会を確保する。

2 実施内容

学年	取組内容	備考
小学1・2年生	プリント教材等の紙ベースによる学習を実施	学校の状況に応じて、学習者用端末を持ち帰り、ICTを活用した学習を実施することも可とする
小学3年～中学3年生	ICTを活用した学習とプリント教材等の紙ベースの学習を組み合わせ実施	学習者用端末を持ち帰って活用する

※小学6年、中学3年生については最終学年であることから、双方向オンライン学習を可能な範囲で実施する

3 ICTを活用した学習の取組内容

- ① 双方向オンライン学習
 - ・発達段階や教科の特性に応じて、教員と児童生徒のコミュニケーションを中心とした学級活動や学習活動を実施
 - ・感染拡大への不安により登校できない児童生徒への対応については、保護者に説明のうえ申し出があった場合は、授業の様子を家庭に送信する形態の双方向オンライン学習を実施
 - ② デジタルドリルの活用
 - ③ オンデマンド教材の視聴
 - ④ 家庭向けプリント配信サービスの活用
 - ⑤ インターネットを活用した調べ学習
- ※ 電源アダプタについては持ち帰り、家庭で充電することを基本とする。
- ※ 家庭貸出用モバイルルータの1ヶ月の使用通信量が上限を超える場合は、追加モバイルルータを貸し出す等適宜対応する。

4 校内用モバイルルータの活用について

既存ネットワークにおける負荷軽減を図るため、一時的に配備した校内用モバイルルータを用いてICTを活用した学習を実施。